

様式 1

研 修 (研 究) 報 告 書

令和 5年 3月 31日

玉名市議会

議 長 近松 恵美子 様

氏 名 吉田 真樹子



下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

参 加 議 員	吉田真樹子 瀬崎剛 山下桂造		
日 時	令和4年 8月 6日 (土) 13 時 00 分 ~ 17 時 35 分		
場 所	山鹿市民交流センター	参加者数	65 名
研修(研究)事項	持続可能な自治体経営のために議会は何をすべきか		
概要及び所見	※別紙のとおり		

基調講演 北川正恭（元三重県知事 早稲田大学名誉教授）

「持続可能な自治体経営のために議会は何をするべきか」

問題提起 早田順一（山鹿市長）

「持続可能な自治体経営の政策課題について議会に期待すること」

論点整理 清水克士（大津市議会議会局長）

前田隆夫（西日本新聞論説委員）

北川正恭（早稲田大学名誉教授）

「政策が作れる議会となるためには何が必要か」

「ワークショップ」

5名のグループで、「政策が作れる議会となるためには何が必要か」

「ディスカッション」

北川正泰、服部香代（山鹿市議会議長）、早田順一市長、清水克士、

前田隆夫

「コーディネーター」神吉信之

【学んだこと】

- ・議員は選挙で選ばれているのだから民意の代表機関民意を元に条例を変えたり作ったりするべき。

- ・執行部のベースは前例主義、行政は継続を求める。継続では、危ない。大変化に対応できない。

- ・条例を変えるということは、政策を提案するという事。

北川先生によると、三重県知事時代に議会が政府の反対にかかわらず「情報公開条例」をつくった。画期的なことだった。そして、国もその法律を作った。地方から国を動かすことができる。

【国と自治体は対等の関係】

民主主義の学校⇒議会の役割が重要

民意を政策にしていく。執行部の要望はダメ。

議会事務局職員と一緒に勉強していくこと。

執行部と議会は善政競争をしましょう。

参考になる議会の行動を徹底的にパクること。(略してTTP)

北川先生が知事になったとき、「対話」することを大切にされた。

対話の心得：話は端的に・人の話を聞く・言葉は共有の財産・様々な可能性答えを考える・対話は議論ではない、そこが大切。

・10年後、公共サービスは税収減で続かなくなる。トヨタ自動車は民が公をやり始めた。官の独占で公をやるのが難しくなる。

・専決処分を許さないと言うことは議会として大切なことである。

・議会報告会を高校3校にいつ行っている議会がある。

・議員間討議をしっかりと出来るようになることが大切なこと。そうすることで民意の反映ができる。

【所感】

参加してみて良かったです。基本的な部分もわかりました。遠くは北海道からも参加されていて学ぶことへの熱心さも感じました。

山鹿の事務局の職員さんや清水克士議会事務局長とも話せて即解決も出来ました。議員個々提案ではなく議会として提案することを重視するべきとわかった。それこそ、二元代表制の一番の要ではないか。今後色々な議論が出来るような議会になっていくように努力をしようと感じました。

様式 1

研 修 (研 究) 報 告 書

令和 5 年 3 月 31 日

玉名市議会

議 長 近松 恵美子 様

氏 名 吉田 真樹子



下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

参加議員	吉田真樹子		
日 時	令和4年 4月 5日 (火) 13 時 30 分 ~ 16 時 00分		
場 所	くまもと森都心プラザ	参加者数	10名
研修(研究)事項	『議員の資質向上と議会運営の基本』 改革の底辺から底辺の改革へ		
概要及び所見	※別紙のとおり		

【議員の資質向上と議会運営の基本】

「改革の底辺から底辺の改革へ」

議会の役割＝住民の代表機関であり、議決機関。議会はいかに「民意」

を反映できるかが大きな課題となった。

議会の機能＝地方自治法（第 96 条第 1 項）の議決権が最も基本的で

本質的条例の制定や予算の決議など

「議会の審査における政策提案など、地方分権が進展し地方自治体の自己決定の領域が拡大する中、議会の政策形成機能の一層の発揮が求められている。」

【議員力・議会力の強化】

議員力＝地域の課題を把握し、その解決を目指して調査し政策を構想する能力またその活動をいう。

議会力＝市長等に対する監視機能を十分に果たすと共に、政策立案、政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として市民のためにより良い政策、また実現に向けた総合的な活動をいう。

【議会運営の基本】

「二元代表制」＝地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されている。

(地方自治) 執行機関 → 議会・地方自治の最高機関ではない

←

※議会（政策）の質をあげる。

「二元代表制における議会の役割をどう捉えるか」

議会は、首長とは、立場や役割が異なる→二元代表制の意義

議会＝議事機関 市長

熟議・審議・監視する

法を守る地方自治法第96条1項 1. 条例

2. 予算を決定する

(承認ではなく決定)

3. 決算を認定する


※議会力が1番大事

様式 1

研 修 (研 究) 報 告 書

令和 5 年 3 月 31 日

玉名市議会
議 長 近松 恵美子 様

氏名 吉田真樹子 

下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

参加議員	吉田真樹子		
日 時	令和 4 年 11 月 14 日 (月) 10 時 00 分 ~ 15 時 15 分		
場 所	福岡県議会議棟 2 階 第 2 会議室	参加者数	60 名
研修(研究)事項	1 部「パートナーシップ宣誓制度と同性婚について」 2 部「パートナーシップ宣誓制度の先行自治体の状況」		
概要及び所見	※別紙のとおり		

2022年11月14日(月)

2022年度福岡県女性議員ネットワーク第2回研修会

※福岡県女性議員ネットワークは、1994年発足。現在会員71名。

「パートナーシップ宣言制度とは？」

双方または一方が性的少数者のカップルから、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束する宣誓書を自治体を確認し、受領証などを交付するもの。

婚姻とは異なり、法的効果が生じるものではないが、公営住宅の入居申し込みや、公立病院での病状説明等に利用されている。

現在、241の自治体(10都道府県、231市町村)で導入されている。

※性的マイノリティの割合は全人口の3%から10%程度あると言われるが、社会的認知を得られていないのが現状である。

福岡県のパートナーシップ宣誓の要件

- ・ 成年であること
- ・ いずれか一方が県内居住者か、転入予定であること
- ・ 独身であること
- ・ 近親者でないこと

《プログラム》

1部:「パートナーシップと同性婚について」

① 福岡県パートナーシップ宣言制度について

県人権同和対策企画監 浦田明人さん

② 結婚の自由をすべての人に～誰もが生きやすい社会を目指す～

対談 まさひろさん、こうすけさん、結婚の自由をすべての人に九州訴訟弁護団(3名)

※ 二人は、ゲイであることを隠し続けて生きて行かなくてはならないと思っていた。しかし周囲の理解に恵まれ結婚の披露宴を上げることに漕ぎつけた。家庭の理解、職場の理解、引っ越した戸建ての家のご近所さんからも受け入れられ、今は幸せを感じている。

(以下は、弁護団の弁護士安孫子さんの進行で、お二人の話を聞いた内容を書き起こしたものです)

安孫子 いつ頃から性的思考性を感じていた？

こうすけ 小学二年生で自認していたと思う。しかし、学校では「ホモ、ゲイ、おかま」など笑いのネタになっていたため、言うてはいけないと隠した。そう悟られないために、女性アイドルに興味がある振りをした。

まさひろ 小学3年生のころ。学校では、男女が家庭を作り、子どもを育てることが正解だと教えられた。

安孫子 最初に打ち明けたのは誰？

こうすけ 21歳の時に母親に打ち明けた。

まさひろ 友達にゲイかも、と言ったら「気持ち悪い」と言われた。母親だけには伝えたいと思った。

※二人とも、母親に打ち明けたというところが、会場の女性議員の心に響いたポイント。母親が拒否したらどうなっていたらと思うと、心が揺れた。母親の役割り、子どもに向き合う気持ちの再確認をした。

先の生理用品の学校への設置の時にも感じた事だが、性の指向性やトランスジェンダーの自認は小学校高学年で気づくことが多いようだ。性教育のあり方も考えなくてはならないと感じた。大事な人権の問題に深く関わること。

安孫子 パートナーシップ宣言制度を利用しようと思ったきっかけは？

まさひろ 法的なものではないが、制度で自分たちが認められると思ったら嬉しいと、福岡市に申請をした。

安孫子 実際に役に立った？

まさひろさんが、追突事故に遭った時のエピソードを披露。事故にあった時、車の名義はこうすけさんであり、運転者が自分であることで不審に思われたら、と心配したが証明カードを提示すると、警官が「はい、わかりました。」と理解してくれた。

※カードの事を警察や公的機関に説明が行き届いていたことの証明。発行するに止まらない役場のフォローがうまくできていたと感じる事例だった。

安孫子 世の中を変える裁判に加わってみて、どう思っている？

こうすけ 当事者であり法の専門家ではないが、この裁判に加わったことで応援の声が聞こえてきた。後ろに沢山の人がいる。サイレントマジョリティの代表をしていると感じている。裁判を通して様々な人と交流ができ、トランスジェンダーの方やレズのカップルの困難さも知った。

安孫子 国の反論(同様の裁判で札幌では違憲の判決、大阪では合憲の判決が出た)をどう思っている？

まさひろ 専門用語が多く、「検討する」「想定外」「それには当たらない」など。

こうすけ 「慎重な検討を要する」と言うが、「政府が家族の形を決めるとは何？」それは当事者が決めるべきことではないのか？性的少数派は、昔は迫害を受けていたが、今は違う。国民、すべての人が幸せになるだけのことだ。

質問 今後はどうしたい？

まさひろ 賛成でも反対でもなく、どうでもいい、関係ないと思っているグレーゾーンの方々に「いいじゃない。そんな形もあるよね。」と思ってもらいたい。

(感想や質問)

会場から 行政の相談窓口は機能しているか？

こうすけ 学生時代に相談できる場所が無かったのが辛かった。かしまらず気楽に相談できたらいい。初めから言葉で語ることは難しいので、文章にして Line などでも相談できたら、学生時代には有効かもしれない。

後藤弁護士 県や市には LGBT の相談窓口がある。深刻な内容が多い。自死に繋がるケースもあるので慎重に相談に当たっている。また、相談窓口の広報も足りないと感じている。

会場から パートナーシップ制度の質問をした時、「他の自治体でしたら、考えよう」との答弁だった。今回福岡県が導入したが、各自治体で取り組む意義は。

まさひろ 各自治体にあったら嬉しい。県が導入したが、連携の病院や公営住宅への手続きなど自治体でまちまちなので、居住地に連携施設が無いと、活用できない

会場から 自分は事実婚で暮らして来た。

選択的夫婦別姓の問題も似たようなところがある気がする。

弁護士 自由な結婚が望まれる。同性婚の成立は時間の問題だ。先進国のほとんどが認めている現状で、未だ決めきれない日本は恥ずかしい事だ。同性婚と夫婦別姓は同時に成立しなければならない。同性婚の人が結婚した時、今の法律ではどちらかの姓にならなければならない。同性婚の人が結婚した時、今の法律ではどちらかの姓にならなければならない。同性婚の人が結婚した時、今の法律ではどちらかの姓にならなければならない。同性婚の人が結婚した時、今の法律ではどちらかの姓にならなければならない。

弁護士 国会では、同性婚に関する実情の情報が届いていない。二人は国会議員にも話をしている。野党は理解があるが、自民党には理解が進んでいないと感じている。

今日は、議員の集まりである、ぜひ意見書等の提出をして頂きたい。

2部:「パートナーシップ宣言制度の先行自治体の現状」

- ・ 福岡市 2018年4月
- ・ 北九州市 2019年7月
- ・ 古賀市 2020年4月
- ・ 福津市 2022年4月
- ・ 粕谷町 2022年4月
- ・ 福岡県 2022年4月

各自治体のパートナーシップ証明書の取り組み内容は差がある。ファミリーシップ宣言、公営住宅申し込み、教育・保育給付認定申請及び保育所への申し込み、母子健康手帳の交付、生活保護申請、是金の減免申請、医療機関への連携などは各自治体で確認の必要がある。

今後は、公的機関だけでなく民間企業への協力を求めながら環境整備を進める方向性です。

最後に、福岡県女性議員ネットワークでは、毎年県に対して要望を上げているとのことです。今までは提出するところで止まることも多かったそうですが、今回は、今年度中に回答を頂くことになっているそうです。要望は以下のとおり。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ 新型コロナウイルス感染症及び新たな感染症の拡大に関し、県民が速やかに適切な医療、療養、生活支援を受けることができるようなシステムの構築を図ること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の後遺症について生活支援を進める事。

2. ジェンダー平等の推進について

- ・ 個人の尊重を図る観点からも選択的夫婦別姓の議論を進める事。
- ・ 各市町村と連携し、女性の貧困防止対策と正規雇用対策の推進とその周知を広く図ること。
- ・ 性の多様性に寄り添う取組を進める中で、新たにパートナーシップ先生制度を導入しただけでなく、その理解を深めるための啓発活動をさらに充実させること。
- ・ 「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」の実効性を高めるために、相談しやすい環境をつくるなど相談体制の充実、加害者への再犯防止対策について、より一層各市町村との連携を図ること。

3. 子どもへの支援、教育環境の整備について

- ・ 「子ども基本法」の理念に則って、子どもが一人の人間として大切にされ、守られながら、自分らしく生きることのできる環境づくりをより充実すること。
- ・ 「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」に基づき、児童相談所の機能の拡充に努め、子どもの保護及び援助を行うにあたって子どもの権利を尊重する取組の充実を図ること。
- ・ 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づき、不登校児童生徒への多様な教育の機会確保を進めること。

4. 自然災害への対応について

- ・ 市町村の防災、減災、災害復興の取組みが、男女共同参画の視点で進められるように、研修・啓発を行うこと。

5. 環境保護への取組みについて

- ・ カーボンニュートラルに向けた取組みを推進するなど、第5次福岡県環境総合基本計画(総合ビジョン)を着実に実践すること。

様式 1

研 修 (研 究) 報 告 書

令和 5 年 3 月 31 日

玉名市議会

議 長 近松 恵美子 様

氏名 吉田真樹子



下記のとおり、参加（開催）しましたので報告します。

参加議員	吉田真樹子		
日 時	令和4年 5月 22日 (日) 13時 30分 ~ 15時 30分		
場 所	玉名市民会館会議棟第3会議室	参加者数	50名
研修(研究)事項	子どもの笑顔を守るために 子どもの権利を学ぶ		
概要及び所見	※別紙のとおり		

『子ども達の笑顔を守るために』

子どもの権利を学ぶセミナー

2022年5月22日

夫婦の別居後に引き離された親、子が受ける心理的苦痛が問題になっています。この件について、調査研究をしました。

Q子どもの権利って知っていますか？

「単独親権」「共同親権」って知っていますか？

「単独親権」＝離婚するとどちらか一方が親権者になる

「共同親権」＝父母が共同し合意に基づいて子どもに対し親権を行うこと

※離婚後に「親権」を奪い合うのは日本だけ

【所感】

離婚をする夫婦はそもそも仲が悪いから離婚に至るわけだが、単独親権だと離婚時や離婚後輪をかけて、悪化しやすい。父母が必要以上に恨み合う状況は、子の福祉を考えても望ましくない。日本も海外並みに離婚後の共同親権を認め、子を奪い合わなくていい環境を整えるべきだと考えます

様式6

備 品 調 書

(単価：円)

番号	購入年月日	品 目	数量	購入単価	購入金額	備 考
1	R4.6.3	70729-	1	36,300	36,300	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

リ ー ス 料 調 書

(単価：円)

番号	リース契約年月日	品 目	数量	月 額 リース料	年 額 リース料	備 考
1	～					
2	～					
3	～					
4	～					
5	～					
6	～					
7	～					
8	～					
9	～					
10	～					